資料●

令和３年度第２回（通算第３４回）山梨県立博物館 資料・情報委員会　書面開催結果

１．開催期間　令和４年３月１１日（金）から３月２３日（水）まで

２．開催場所　新型コロナウイルス感染症対策として書面により開催

３．対応者　新津委員長　鈴木（麻）副委員長　新井委員　黒田委員　小島委員
　　　　　　鈴木（卓）委員　内藤委員　西村委員　※委員８名全員

４．傍聴者等の数　書面による開催のためなし

５．議題

（１）　購入案件

源平盛衰記　中澤年章筆　大判３枚続

委員からの意見
月岡芳年に師事した、山梨県出身の絵師の作品ということ、それも保存状態も良好ということで、評価します。
山梨県ゆかりの浮世絵師の作品の購入案で、活用計画および評価額ともに妥当であると評価します。
博物館所蔵資料に相応しく、購入に異議なし。価格も適当である。
山梨県博の資料としてふさわしいと判断します。収集に賛成します。
購入に賛成です。
明治期版画は近年高騰しており、地元に所縁の絵師の作例は今のうちに収集することが得策と考えられる。今後の絵師研究進展も期待される。
本県ゆかりの絵師の作品として購入相当と考えます。古事伝承にもかかわる歴史資料として、展示にも活かしていただきたいと思います。
専門外ですが地元絵師の資料ですし、重要だと思われます。

日蓮宗繁栄之図　中澤年章筆　大判３枚続

委員からの意見
山梨県出身の絵師（中澤年章）の作品ということで、まず評価でき、さらに、日蓮宗僧侶と信徒が発起して設立した「日宗生命保険会社」の存在とその歴史を考える上で、大変貴重な資料だと評価します。
学術的価値ありと考えます。収集に賛成します。
購入に賛成です。 江戸時代から続く日蓮宗の繁栄がよくわかり、時代の気分を伝える好資料かと思います。年章についてはあまり良く知らず、いずれまとまった展示があることを期待いたします。
「源平盛衰記」と同様に、甲斐出身の絵師作である上に、久遠寺など日蓮宗と深い歴史的関係のある同県の収集品には相応しいと思われる。

日蓮宗にかかわる資料であり、しかも本県ゆかりの絵師作品として購入相当と考えます。「日宗生命保険株式会社」なる存在も、はじめて知りました。
同上で、地元絵師の資料なので重要であると共に、そもそも広告として珍しいものかと思われました。

甲斐絹絵柄見本　１冊

委員からの意見
評価は以下の通りです。 ①残存例が少ない絵甲斐絹の絵柄見本であること。 ②現在も残る織物生産会社にかかわる資料であること。 ③絵柄のデザインの管理、受注、生産、納品、販売というシステムを考察する上で、重要な資料であること。 ④博物館での「絵甲斐絹」展など、展示に使用できる資料であること。 以上、総合的に判断して、評価できます。
現在も西桂町小沼で織物生産を続けている会社の甲斐絹絵柄見本であり、当時の生産・流通システムを明らかにするための基礎資料となるものであり貴重である。同社等への追跡調査を実施していただきたい。
興味深い資料です。収集に賛成します。
染織関連の資料で、今日も続く県内産業の歴史を辿る上に、有益な収集品である。
絵甲斐絹の技法や生産のシステムを知る上で貴重な資料であり、購入が望まれます。
甲斐絹の見本でしたら展示でも面白いと思われますし、評価書を読んでいて研究の可能性も感じました。

山梨県競馬会戦前資料　20 点

委員からの意見
昭和のはじめ頃から中期にかけて、県内にあった地方競馬の実態を把握できる貴重な資料。また、県内の家畜生産史をみる上でも、貴重な資料として使える。総合的な判断として評価できます。
昭和初期まで開催されていた山梨県内の地方競馬資料が一括して発見されたことは貴重であった。 山梨県下における馬生産の展開を知るうえで貴重な資料群であると評価します。
山梨県らしい資料と感じました。収集に賛成します。
大正から昭和期にのみ存在した、県内競馬会の記録、畜産の歴史研究にもつな

がる資料群と考察される。
山梨県の地方競馬の歴史を知る上で貴重な資料であり､購入相当と思われます。
山梨だけでなく、地方競馬研究にも利用できますし、展示としても面白いと思われます。

牛馬開市案内チラシ　４点

委員からの意見
牛馬市の案内チラシと馬市場の売買証明書 明治年間に開設され、昭和 39 年まで続けられた馬市の実態を明らかにする上で、貴重な資料と評価します。 また、売買証明書からは、福島の馬市まで出向いて良馬を求めていたことがわかり、県民の生活と馬との関係史をみる上で、貴重な資料と評価します。
山梨県下における農耕用畜産生産史を明らかにすることが期待できる資料群である。 北巨摩地域で開催されていた明治期の牛馬市の開催状況や、福島県で開催された馬市で馬を購入していたことが確認できる資料で、農業の機械化がすすむ前の農耕牛馬の流通や交易範囲が確認できる。 購入は妥当であると評価します。
人々の暮らしをしのぶことのできる意義ある資料です。収集に賛成します。
近世には全国で開かれた馬や牛の“市”、このうち、山梨で明治、大正に催行された“市”の実物資料である。
かつて農山村においては、牛馬は必需の動物であった。その取引きにかかわる資料として大変重要なものとみなされます。よって購入相当と思います。 各村における牛馬の保有数の変遷、実際に利用している様子は写真資料等も併せて、調査・研究・展示に活用していただきたく思います。
近現代のこのような資料は失われやすいので蒐集して下さい。

山梨県養蚕紙張幕商標　１点

委員からの意見
養蚕を安定的に継続させていくために、いくつもの民間信仰に頼っていたことを読み取ることができる、貴重な資料と評価します。
養蚕業において温度の管理は重要で寒冷地である山梨県下では養蚕生産にさまざまな工夫が行われていたことが想像される。 本資料は蚕室で暖気を逃さないように用いられていた紙張幕の存在を示す資料であり、当該幕商標に描かれた絵柄により蚕室に結界をつくることも意図された信仰的な要素も付与されている。

購入は妥当であると評価します。
山梨県の歴史の証人ですね。収集に賛成します。
山梨や長野などで盛んに行われた養蚕業、その用具に用いたトレードマークを印刷した資料であり、富士信仰にまつわる題材をとりあげる興味深い一品。
購入相当です。かつて日本の主力産業であった養蚕関係資料が急速に失われつつある現状です。県内には「蚕影山」の石碑や信仰対象が数多く残されており、その中には、木花開耶姫ないし金色姫が桑枝を持ったモティーフがあるものもみられます。良いマユを取るためには、人と神とが力を合せなければならないという切実な願いが、この商標絵柄にも表われています。
同上で、近現代のこのような資料は失われやすいので、ぜひ蒐集して下さい。

（２） 寄贈案件

鰐口　１口

委員からの意見
大変貴重な資料と、評価できます。
伝来は不明とのことであるが銘文がほぼ判読されており、山梨県ゆかりの資料であることが明らかである。 受入れは妥当であると評価します。
大変貴重な資料であり、寄贈をうけることは妥当である。
受入に賛成します。
室町期に武田信春菩提所、慈徳庵に存した鰐口。県外篤志家の厚意により、里帰りすることは非常に喜ばしく思う。
寄贈していただいてよろしいと思います。ただし、制作喰や、慈徳院と十王堂との関係等について、今後検証を進める必要を感じます。
ぜひ受け入れて下さい。

Ｋ村Ｉ家文書　122 点

委員からの意見
近代の資料は「地券」が中心ですが、基礎資料ということで評価します。
Ｋ村で名主を務めたＩ家の土地・租税関係文書の一括寄贈申請であり、地方史研究の進展のために資することが期待される。 受入れは妥当であると評価します。
博物館所蔵資料として適切であり、寄贈をうけることは妥当である。
まとまった資料群ですね。受入に賛成します。
地方文書で、桃山末期より近代に至る３世紀以上の諸史料。名主に伝わった史

料群として、一括で受け取り、保存することが望まれる。
旧名主家の資料として、租税、検地関係をはじめ、村での生活がわかる継続したデータと思われ、寄贈相当と思われます。今後も詳細な整理を望みます。
受け入れをお願いします。

Ｔ村Ｋ家資料　５点

委員からの意見
小磯良平が描いた大型客船ポスターで、その中のモデルとのかかわりや中で着用している着物そのものであることも、評価できます。 また、一つのストーリーとして展示に使える資料ともいえます。
Ｔ村ゆかりの資料群で、企画展等で活用することが期待できる。 受入れは妥当であると評価します。
展示映えしそうな資料ですね。受入に賛成します。
寄贈を受けることに賛成です。
Ｔ村の素封家に伝わる資料。なかでも、画家小磯良平原画のポスターモデルを同家の娘で、また小磯の親族でもあった女性がつとめた事実が判明し、その際着用の振袖が伝来するのは非常に興味深い。
「甲州街道沿いの歴史的建造物」にかかわる江戸時代～大正時代の家相図、屋敷図であり、大変重要な資料かと思います。そのほか、ポスター等も含め、寄贈にふさわしいと思います。
御寄贈でよいと思います。

Ａ家資料　10 点

委員からの意見
日清戦争に際しての軍用品の献納への、県知事からの褒章状は、日清戦争への国民の反応をみる上で、大事な資料と評価できます。
山梨県ゆかりの資料として博物館に積極的に受入れる必然性は理解できないが、博物館資料とすることで新たな研究成果が期待できると評価します。
めずらしいものを見せていただきました。受入に賛成いたします。
文書が中心だが、中には将棋家元大橋家から出された免状なども含まれ、近世文化の断面を伝える史料体と考えられる。
寄贈相当と思います。資料写真からすると元来Ａ家はＯ村の出であったと思われ、この八ヶ岳山麓の村における「妙法結社」や将棋界の状況を知る上での資料として、今後の調査研究に役立つものと考えます。

Ｋ氏収集資料　11 点

委員からの意見
収集資料とあるが、県内の村が出所であることも推定でき、資料的価値はある。また三代広重の「東海名所改正五十三駅」は、こうしたものへの関心の高さを読み取ることができる貴重な資料と評価できます。
山梨県ゆかりの資料として受入れは妥当であると評価します。 当該資料に関する追跡調査の成果を期待したい。
研究資料として価値あるものと思います。 受入に賛成します。
文書、書籍などを交えた資料体だが、明治期版画も含まれており、地方での版画の受容といった史的考察の一助となるものと思われる。
当館では初代、二代、三代の広重関係資料を蔵しているが、今回の三代資料はそれらとともに所蔵、展示等にふさわしいものと考える。ほかの資料とあわせて、寄贈相当と認められます。 なお、本資料の流出先とされる、竜王村輿石沖右衛門家についても、調べる必要を感じます。

観光ぶどう園の掛け紙と幟旗

委員からの意見
観光ぶどう園の歴史を展示する上で、使える貴重な資料で、掛け紙は色あせもなく、保存状態が良いことも評価できる点です。
甲府市内におけるぶどう栽培の展開と販売の実態を具体的に示す資料群である。 受入れは妥当であると評価します。
山梨県らしい資料でほっこりします。 受入に賛成します。
山梨の主要農産品である葡萄にまつわる資料。遺存しにくい資料であり、博物館に収めるべきと考える。
本県の主力産業に関する資料として寄贈相当と思います。 掛け紙の注意書きは、甲州ブドウの性格と実情を表わしており、種ナシブドウが一般的になった現状からみると、ブドウの歴史をみる上でも興味深いです。

（３） 寄託案件

釈迦如来坐像　１躯

委員からの意見
大変貴重な資料と、評価できます。
身延町本国寺に安置されてきた中世に遡る日蓮法華宗独特の信仰形態を示す尊

像として評価されており、寄託資料として受入れることは妥当であると評価します。
貴重な資料であり、寄託をうけることは妥当である。
寄託を受けることに賛成です。 日蓮法華宗の造像は鎌倉時代まで遡る作例が非常に少なく、本像は全国的にみても貴重な作例である。下山氏による造立の可能性は高く、波木井氏とともに初期日蓮教団を支えた下山氏の宗教活動を示す作例として、また当期の甲斐源氏の造仏活動を知る上でも重要な作例と考えられ、寄託されれば大変喜ばしく思われます。
鎌倉後期ごろと考証される、割矧ぎ造の木彫像。伝来も確かであり、既存史料との相関も検討できるなど、歴史的価値は高いと見受けられる。
名刹本国寺、一尊四菩薩像の中尊との由。適切に保存される必要があり、寄託に賛成します。

磬（山梨県指定文化財）　１面

委員からの意見
県指定文化財を寄託資料として受入れることは妥当であると評価します。
受入に賛成します。
寄託を受けることに賛成です。
もと大坂の寺院にあり、甲斐で重用された磬（中世）。孔雀のレリーフが美しく、美術展での使用の可能性も考えられる。
上記像と同様、本国寺所蔵品であり、寄託に同意します。

天津司舞の装束および祭礼用幟･幕　一式

委員からの意見
天津司舞の貴重な資料と、評価できます。
寄託資料として一括受入れすることは妥当であると評価します。 受入れ時に資料の汚損状態等について、詳細な確認作業が必要であると考えます。
保存に苦労を要する資料と思いますが、受入に賛成いたします。
神社資料で、江戸期以来の人形装束や幟旗などで占められる。人形本体に比してその衣裳は遺存しにくいため、染織史などで有効な資料かと思われる。
天津司舞については、当館の設立当時から深くかかわっており、県としても新衣装への補助も行って来た経緯がある。今回の資料は天津司舞の歴史を知る上でも重要であり、寄託相当と思われる。ただし、古いものであり、劣化もはげ

しいと思われ、適切な保存が望まれる。